

3. 再履修

前年度あるいは当該年度の春学期に不合格または未受験のため単位が修得できなかった場合や、履修配当単位数上限まで登録・履修をしなかった場合は、修得可能上限単位数に対し不足が生じていることとなります。この不足を補うために不合格となった科目を再び履修したり、別の科目を履修して不足分を満たすことを「再履修」といいます。

再履修時は、各学年の標準的な履修配当単位数に不足単位数を加算して履修することができますが、各年次とも履修登録ができるのは、再履修科目も含めて最大合計48単位までです。(留級生は学年により違いがあります。)

再履修科目については、「ILAC科目／基礎科目(4・5群を除く)」及び「専門科目」とも、必修科目以外は落とされた科目(不合格科目)と同一の科目を必ずしも履修する必要はありません(同じ科目で履修してもよいし、他の科目を履修してもよい)。

★ILAC(アイラック)／基礎科目・総合科目の再履修について(2年次以上～)

(1)ILAC科目0～3群(基盤科目、リベラルアーツ科目)／基礎科目0～3群

2017年度以降入学者は、「ILAC科目時間割表」、2016年度以前入学者は、「基礎科目時間割表」の中から、不足単位を履修してください。クラス指定はありません。なお、再履修単位分については、前年度に修得できなかった科目(D評価またはE評価を受けた科目)を必ずしも履修する必要はありません(再度、履修してもよいし、しなくてもよい)。

(2017年度以降入学者)1～3群の各群の基盤科目よりそれぞれ4単位以上、1～3群の各群のリベラルアーツ科目よりそれぞれ2単位以上となるように履修してください。

(2016年度以前入学者)1～3群の各群より1～4年合計でそれぞれ4単位以上、1～3群の合計が24単位以上となるように履修してください。

(2)ILAC／基礎科目4群(外国語科目)

法政ポータルサイト(Hoppii)内WEB掲示板の案内を確認してください(P37を参照)。

(3)ILAC／基礎科目5群(体育科目)

保健体育ガイダンス(必修科目の再履修ガイダンス)で時間割の説明・時限・種目の抽選等を行います(P48を参照)。

※再履修者も必ず、4月に大学で実施する健康診断を受けてください。

(4)総合科目・教養ゼミ

総合科目については、特にクラスの指定はありません。自由に履修をしてください。なお、再履修科目については、前年度に修得できなかった科目(D評価またはE評価を受けた科目)を必ずしも履修する必要はありません(再度、履修してもよいし、履修しなくてもよい)。